

# 長崎県中山間ふるさと活性化基金

## 1. 事業の目的

中山間地域における農地や施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、農地や施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を目的とする。

## 2. 令和4年度の実施状況

### (1) 県民への情報発信

農村への関心を持ってもらうことと、地域の良さを再発見してもらうことを目的に、情報誌を県内各市町、振興局等の行政機関窓口とJA等に配布。

配布箇所； 318箇所

配布部数；1,496部

### (2) ボランティアと農山村集落と協働による農山村資源保全活動

令和2年度から、県がボランティアセンター(NPO法人)に委託して、社会貢献に前向きな企業等を募集し、農地、農業用水路や農道等の維持管理が困難となっている地域に派遣して、ボランティアと農山村集落の住民が協働して保全活動を実施している。

#### 【取組の状況】

長崎市、大村市、諫早市、東彼杵町、平戸市、松浦市の11集落とマッチングを行い、企業や学校などと共同活動を実施。

## 3. ボランティアと農山村集落と協働による農山村資源保全活動の実施状況

### ●令和4年7月9日実施（長崎市上床集落、イワテック）

#### 共同作業内容

休耕地の草刈、花壇の手入れ＋植栽



令和4年 11月 13日実施 (東彼杵町新井手集落、川棚高校)

共同作業内容

農地への菜種の種まき



令和5年2月2日実施(長崎市千々木場集落、ダイワリース)

共同作業内容

暴風雪により倒壊した農業用ビワハウスの撤去に伴う園路の補修



令和5年2月 18日実施(松浦市横辺田集落、グッドハウス)

共同作業内容

イノシシ防護柵(ワイヤーメッシュ)の設置



# ボランティアと農山村集落の協働による集落維持活動事業費

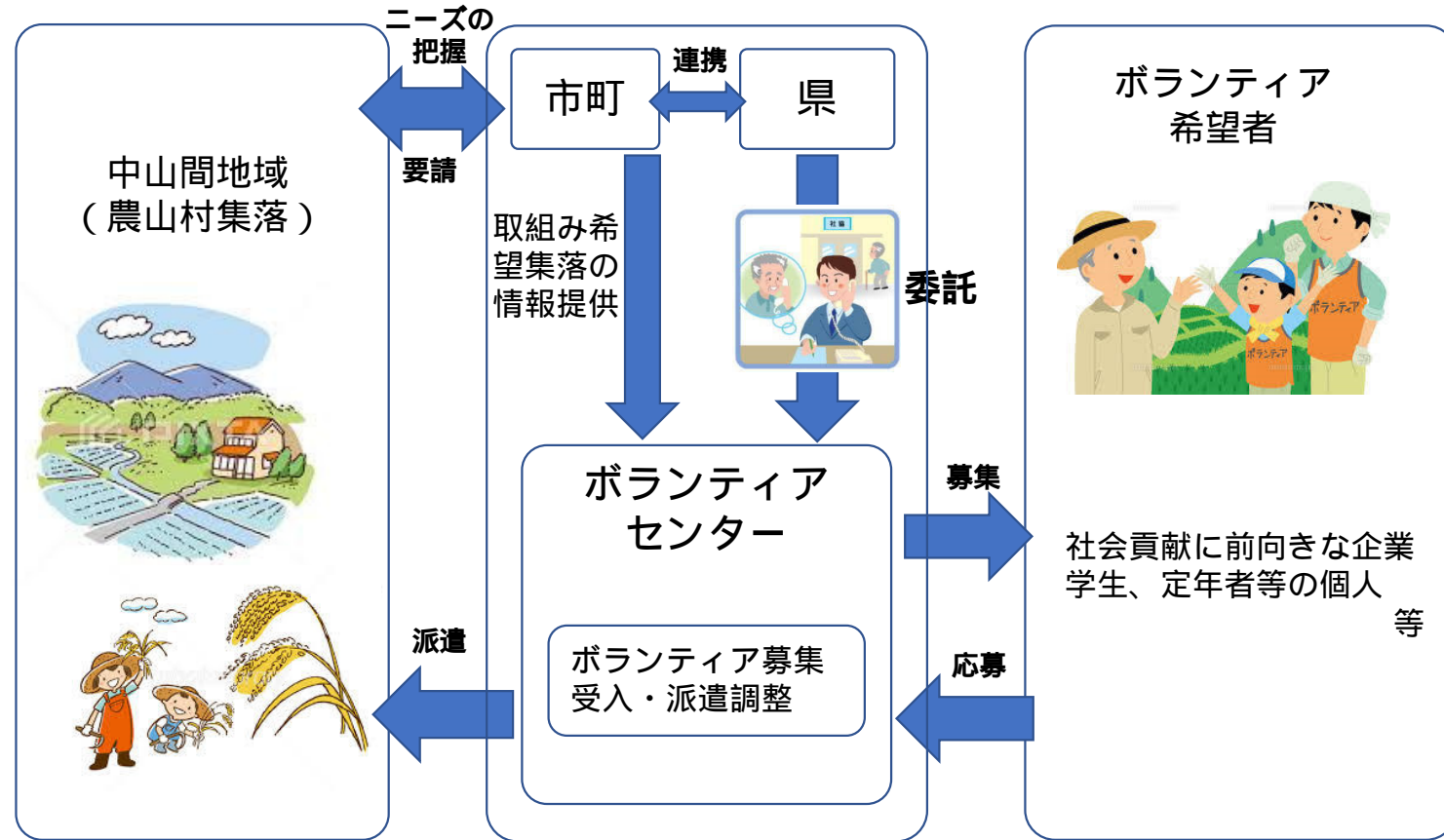
・農山村集落では人口減少、高齢化により、集落の共同活動の継続が困難となっていることから、県がボランティアセンター（NPO法人）に委託して、社会貢献に前向きな企業や学生、定年退職者等の個人等を募集し、農地、農業用水路やため池等の維持管理が困難となっている地域に派遣し、ボランティアと農山村集落の住民が協働して保全活動を実施する。

## 事業の概要

社会貢献に前向きな企業  
学生、定年者等の個人 等  
多様な外部サポーターとの協力して、農地等地域資源の保全管理に取り組む集落を支援する。  
事業実施にあたっては、～ の各ボランティアと農山村集落間の保全活動内容の調整等を支援する業務をボランティアセンターに委託する。

### 【ボランティアセンターの業務】

- ・ボランティア活動を希望する受入集落との打ち合わせ
- ・関係市町、県（出先機関含む）との調整
- ・ボランティアの募集、調整、派遣
- ・ボランティア活動の情報発信



	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数	2 集落（試行）	1 1 集落	1 1 集落

# 17. 第5期対策（R2年度）の実施状況 ①概要について

## 前年度から協定数は2千協定、交付面積は26千ha、それぞれ減少

- R2年度の実施状況は、全国の990市町村で23,985協定（うち集落協定23,421）が、638,911ha（集落協定632,309ha）の農用地を対象に活動を実施。
- 前年度と較べると協定数は2,028協定（うち集落協定2,033）、交付面積は26,483ha（集落協定26,455ha）ともに減少。
- また、協定数及び交付面積ともに、基礎単価に取り組む協定が前年度から減少。

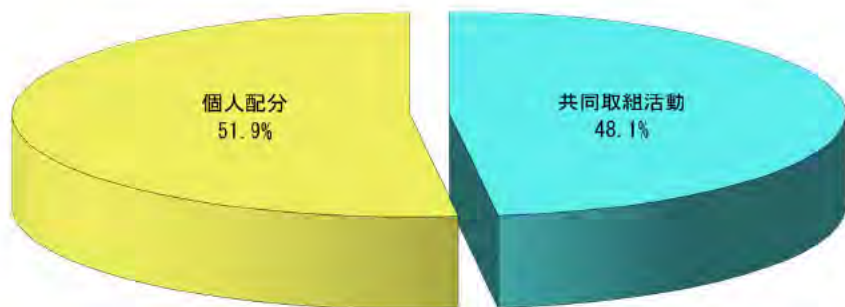
### 1. 令和2年度の実施状況

長崎県）協定数；79協定減 面積；579ha減

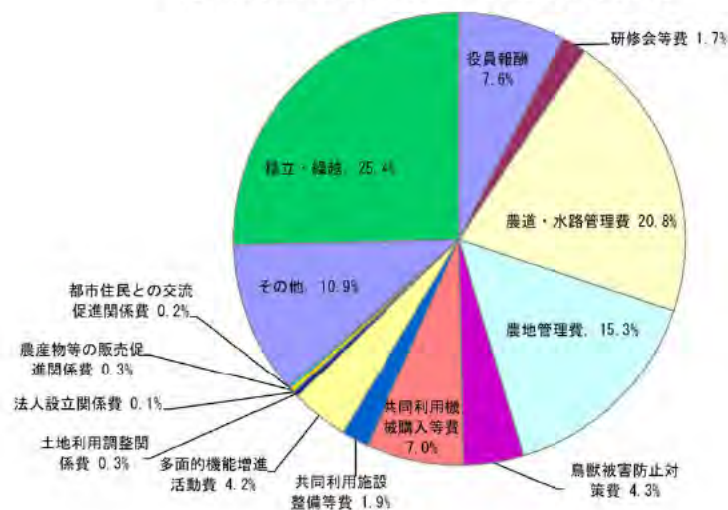
	交付市町村数	協定数	基礎単価			体制整備単価			集落協定			交付面積 (ha)	基礎単価			体制整備単価			協定参加者数 (人)	交付金額 (100万円)	
			基礎単価	体制整備単価	集落協定	基礎単価	体制整備単価	個別協定	基礎単価	体制整備単価	集落協定		基礎単価	体制整備単価	個別協定	基礎単価	体制整備単価				
R1年度	1,002	26,013	8,131	17,882	25,454	8,057	17,397	559	74	485	665,394	84,736	580,658	658,764	84,195	574,569	6,629	541	6,088	605,429	53,337
R2年度	990	23,985	5,660	18,325	23,421	5,560	17,861	564	100	464	638,911	55,352	583,560	632,309	54,251	578,057	6,603	1,100	5,503	533,076	52,180
差	▲12	▲2,028	▲2,471	443	▲2,033	▲2,497	464	5	26	▲21	▲26,483	▲29,384	2,902	▲26,455	▲29,944	3,488	▲26	559	▲585	▲72,353	▲1,157

### 2. 令和2年度の交付金の使途(支出割合)

【交付金の配分割合】



【共同取組活動の交付金の使途(支出割合)】



# 17. ②協定数の増減要因等について

## 小規模集落協定での廃止が多く、廃止理由は「5年間続ける自信がない」「リーダーが確保できない」

R2年度の実施状況を前年度と較べると、

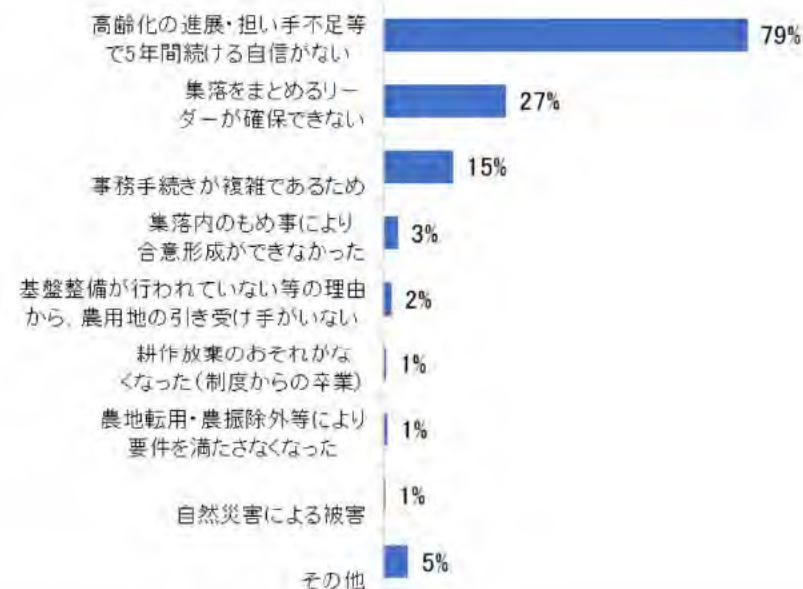
- 集落協定数は、23,421協定で、2,033協定減少。減少の主な要因は、集落協定の廃止によるもので、1,996協定が廃止。
- 集落協定の廃止理由は、「高齢化の進展・担い手不足等で5年間続ける自信がない」が8割、「集落をまとめるリーダーが確保できない」が3割。
- 廃止された集落協定を交付面積規模別に見ると、5ha未満が1,281協定で最も多く、次いで5ha以上10ha未満が443協定で、交付面積規模の小さな協定での廃止が顕著。
- 集落協定の交付面積は、632千haとなり、26千ha減少。

交付面積規模別集落協定数及び増減内容

単位:協定数

	計	5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上
R1年度	25,454	8,759	6,670	3,487	2,043	2,048	1,442	683	322
R2年度	23,421	7,785	6,207	3,257	1,897	1,932	1,343	677	323
協定数増減の要因	▲ 2,033	▲ 974	▲ 463	▲ 230	▲ 146	▲ 116	▲ 99	▲ 6	1
前年度比	92.0%	88.9%	93.1%	93.4%	92.9%	94.3%	93.1%	99.1%	100.3%
廃止協定	▲ 1,996	▲ 1,281	▲ 443	▲ 153	▲ 53	▲ 34	▲ 22	▲ 6	▲ 4
新設協定	543	228	132	68	36	42	23	11	3
統合協定	▲ 695	▲ 439	▲ 177	▲ 65	▲ 32	▲ 17	5	18	12
その他	115	518	25	▲ 80	▲ 97	▲ 107	▲ 105	▲ 29	▲ 10

集落協定を廃止した理由(R2年度)



交付面積規模別集落協定への交付面積

単位:ha

	計	5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上
R1年度	658,764	25,882	48,090	42,596	35,349	49,942	54,508	45,650	356,746
R2年度	632,309	23,251	44,848	39,927	32,857	47,078	50,727	45,069	348,551
増減数	▲ 26,455	▲ 2,631	▲ 3,242	▲ 2,669	▲ 2,492	▲ 2,865	▲ 3,781	▲ 581	▲ 8,195
対前年度比	96.0%	89.8%	93.3%	93.7%	93.0%	94.3%	93.1%	98.5%	97.7%

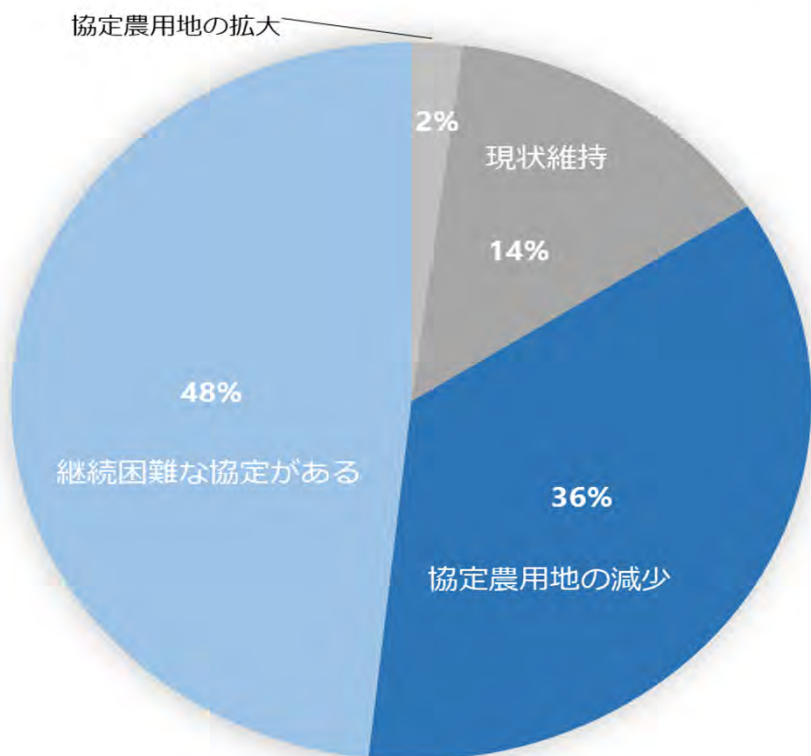
# 18. ①次期対策の継続見込みについて（市町村アンケート結果）

## 小規模な集落協定を多数抱える市町村の約8割が次期対策の継続に不安

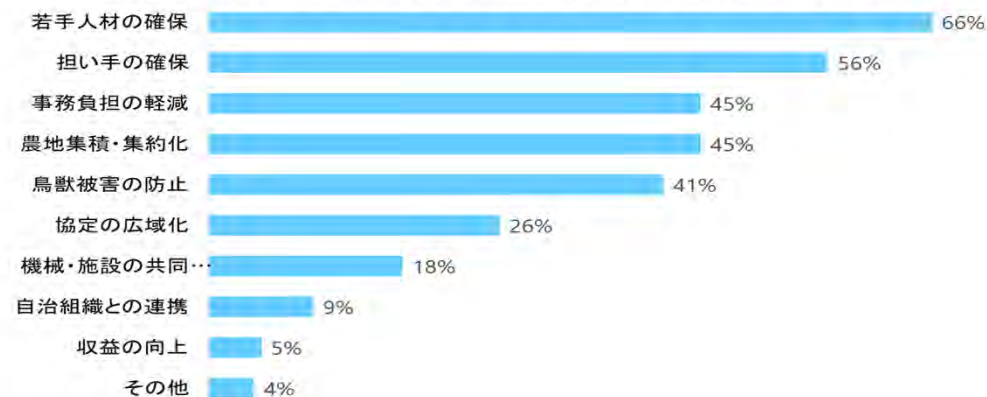
- 次期対策における集落協定継続の見込みについては、約5割の市町村が「継続困難な協定がある」、約4割の市町村が「農用地が減少」と回答しており、市町村の8割以上が次期対策に不安と回答。
- 次期対策に向けて農地の保全や活動継続のために必要な取組については、約7割の市町村が「若手の人材確保」、約6割の市町村が「担い手の確保」と回答しており、活動継続のためには人材確保が不可欠な状況。
- 次期対策に向けて必要な支援については、約5割の市町村が「事務を補助する者の確保」、「核となる人材の斡旋」と回答。

本年2月、本制度の現状及び課題を把握するため、小規模集落協定を多数抱える市町村を対象として、アンケート調査を実施（回答市町村数：148市町村）。

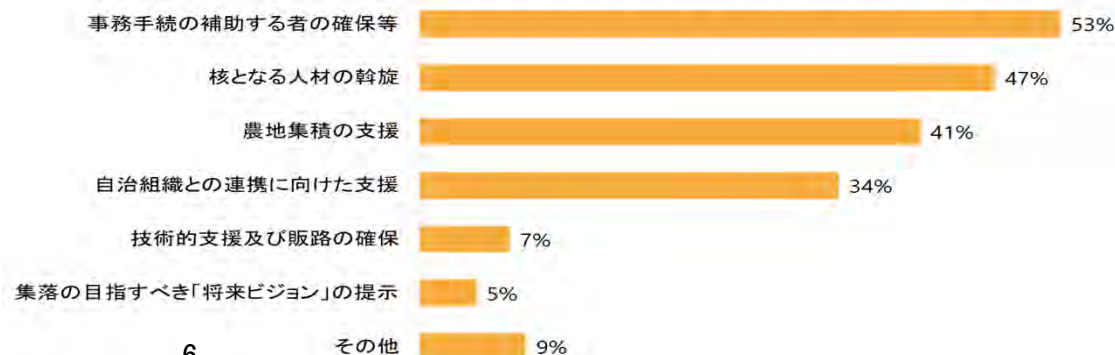
次期対策(第6期)における集落協定継続の見込み



次期対策(第6期)に向けて協定農用地の保全、共同活動の継続実施のために必要な取組



次期対策(第6期)に向けて協定農用地の保全、共同活動の継続実施のために必要な支援

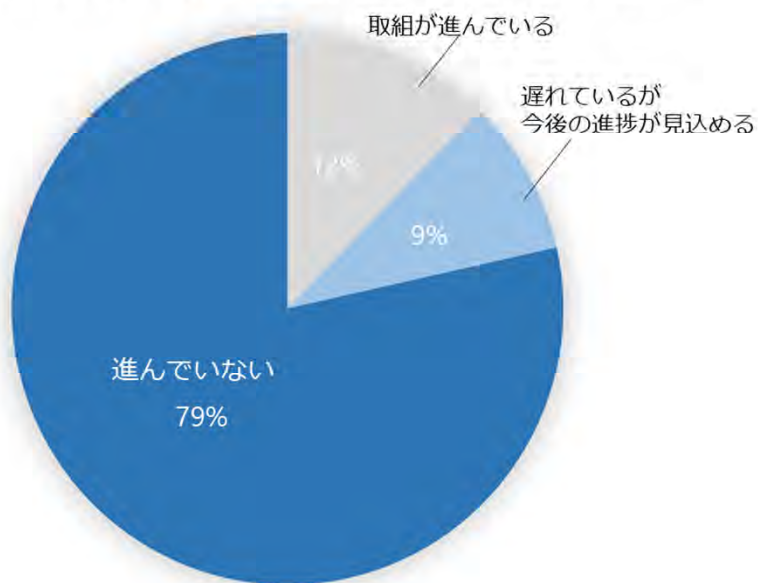


18. ②集落協定の連携・統合の動きについて（市町村アンケート結果）

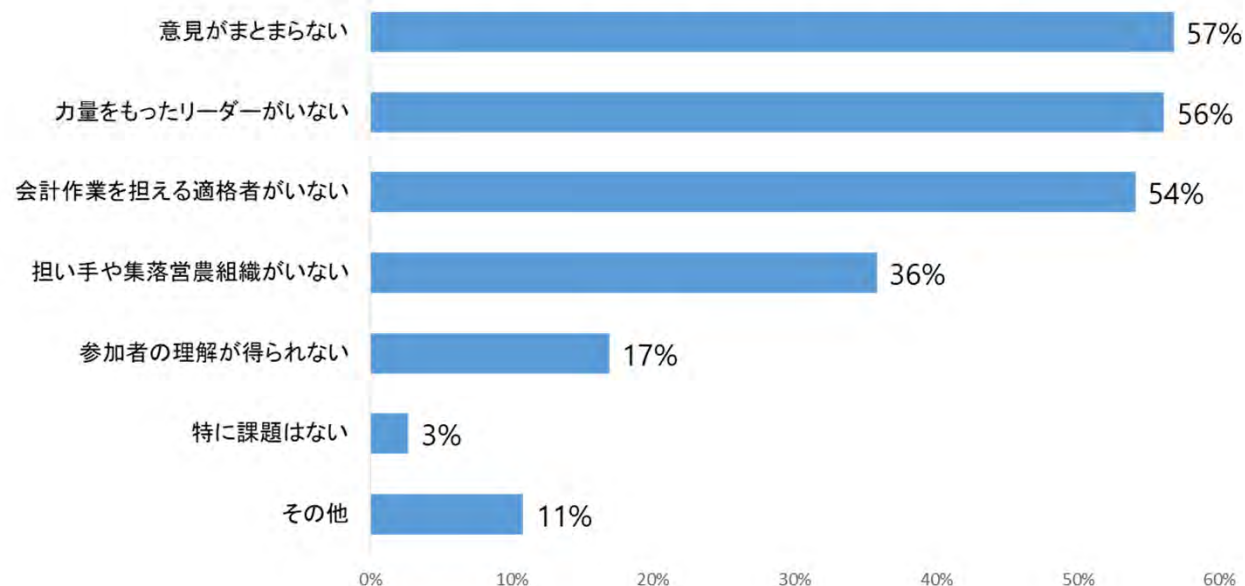
## 集落協定の統合に当たっての課題は「リーダー」や「担い手」がない

- 集落協定の連携・統合の動きについては、約8割の市町村が「進んでいない」と回答。一方、「取組が進んでいる」及び「今後の進捗が見込める」と回答した市町村は約2割。
- 集落協定の広域化等を進めるに当たっての課題は、約6割の市町村が「意見がまとまらない」、「リーダーがない」と回答、約5割の市町村が「会計作業の適格者がいない」と回答しており、集落協定の統合に当たっても話し合いをまとめるリーダーと事務手続きが出来る人材の確保が必要不可欠。

集落協定の連携・統合（広域化、事務局の統合等）の動き



集落協定広域化や事務局の統合等を進めるに当たっての課題



## R3年度 中山間地域等直接支払交付金

### 9 集落協定における交付面積規模別協定数

都道府県	計	交付面積別協定数										
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上 700ha未満	700ha以上 1000ha未満	1000ha以上
北海道	326	8	15	12	11	17	37	65	89	18	9	45
青森県	436	95	94	60	45	54	56	28	4	-	-	-
岩手県	1,023	224	209	109	108	149	138	70	13	3	-	-
宮城県	209	74	68	25	16	15	9	2	-	-	-	-
秋田県	480	112	94	71	44	58	60	33	8	-	-	-
山形県	477	139	89	64	36	61	54	29	5	-	-	-
福島県	1,046	316	268	176	83	79	75	45	4	-	-	-
東北	3,671	960	822	505	332	416	392	207	34	3	-	-
茨城県	88	57	14	9	4	3	1	-	-	-	-	-
栃木県	130	36	40	21	8	12	8	3	2	-	-	-
群馬県	168	80	43	19	11	9	5	1	-	-	-	-
埼玉県	47	27	17	2	1	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	118	54	38	17	6	2	-	1	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	8	5	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	292	105	64	43	29	32	12	7	-	-	-	-
長野県	1,008	514	258	93	50	49	30	11	3	-	-	-
静岡県	172	105	42	10	6	2	2	1	4	-	-	-
関東	2,031	983	518	214	116	109	58	24	9	-	-	-
新潟県	753	121	171	110	81	91	98	45	33	1	2	-
富山県	315	65	79	62	41	34	17	15	2	-	-	-
石川県	421	128	126	70	37	34	22	2	2	-	-	-
福井県	262	109	75	37	14	18	7	2	-	-	-	-
北陸	1,751	423	451	279	173	177	144	64	37	1	2	-
岐阜県	827	327	243	109	53	45	32	15	3	-	-	-
愛知県	271	142	76	32	10	8	3	-	-	-	-	-
三重県	224	110	56	17	13	20	5	3	-	-	-	-
東海	1,322	579	375	158	76	73	40	18	3	-	-	-
滋賀県	173	50	39	33	16	18	14	3	-	-	-	-
京都府	486	143	166	71	56	29	15	6	-	-	-	-
大阪府	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	596	256	155	75	39	39	29	3	-	-	-	-
奈良県	290	161	66	22	11	12	9	8	1	-	-	-
和歌山県	551	225	126	46	34	50	36	23	11	-	-	-
近畿	2,097	835	552	247	157	148	103	43	12	-	-	-
鳥取県	589	163	151	99	70	66	27	13	-	-	-	-
島根県	1,015	320	329	165	87	49	40	20	5	-	-	-
岡山県	1,224	457	391	171	85	70	44	6	-	-	-	-
広島県	1,369	266	398	266	164	160	90	23	2	-	-	-
山口県	725	153	196	123	86	92	54	17	4	-	-	-
徳島県	407	222	129	34	10	10	1	1	-	-	-	-
香川県	390	188	136	51	10	5	-	-	-	-	-	-
愛媛県	783	273	209	113	52	63	44	20	9	-	-	-
高知県	544	208	151	65	39	33	28	18	2	-	-	-
中国四国	7,046	2,250	2,090	1,087	603	548	328	118	22	-	-	-
福岡県	522	214	161	64	29	35	10	8	1	-	-	-
佐賀県	463	94	139	83	47	61	27	11	1	-	-	-
長崎県	882	412	212	102	55	69	21	8	3	-	-	-
熊本県	1,303	408	309	208	103	108	76	63	23	3	-	2
大分県	1,187	321	306	201	133	135	64	25	2	-	-	-
宮崎県	349	88	102	56	36	26	20	19	2	-	-	-
鹿児島県	632	238	177	72	48	50	33	12	2	-	-	-
九州	5,338	1,775	1,406	786	451	484	251	146	34	3	-	2
沖縄県	10	-	-	1	-	1	-	1	3	3	-	1
都府県	23,266	7,805	6,214	3,277	1,908	1,956	1,316	621	154	10	2	3
全国計	23,592	7,813	6,229	3,289	1,919	1,973	1,353	686	243	28	11	48



## 成果

- ・集落の共同作業の実施が困難となっている地域に対し、中山間ボランティアセンターを介して、社会貢献に前向きな企業をボランティアとして集落に派遣。
- ・受け入れた集落からも、感謝の声があり、ボランティアとして参加した企業も社会貢献活動実施の達成感を得ることができた。
- ・集落とボランティアに参加した企業の関係も構築されつつあり、一定の成果が上がってきている。

## 課題

- ・長崎県は、起伏に富んだ地形で離島も多く、全国に比べ、中山間直払の集落協定において、小規模な集落協定が多い。
- ・このため、活動継続のために必要な人材確保が難しく、事務処理を行う「事務担当者」や「会計担当者」の確保が課題となっている。
- ・中山間地域等直接支払交付金は1期が5年間であり、現在、第5期対策。次期対策に向け、対策を講じる必要がある。
  - 第5期対策；R2～R6
  - 第6期対策；R7～R11

## 方向性

- ・人口減少と高齢化が進行しており、集落内での人材育成や人材確保には限界があり、集落外への事務の委託を推進する。
- ・中山間直払の制度上、集落外への事務の委託が認められているが、集落の事務担当者が事務委託業務に不慣れであることと、業務の特殊性から事務の受託者の存在が不明であることから、集落外への事務委託はほとんど進んでいないことが現状。
- ・R5年度は、抽出した市町の集落協定に対し、集落の事務の一部を外部委託する取組を試行。
- ・集落と中山間地域ボランティアセンターの関係が一定構築されており、中山間地域ボランティアセンターが事務の受託者に最適と判断。
- ・試行的に取り組んだ課題については今後整理を行う。